

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、持続的な成長と生産性向上を図るため、人財の確保と育成、社内環境整備等に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、日常業務での指導や継続的な各種研修などの教育訓練等による成長支援を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げにおいて社会情勢の変化や経営環境の見通しを踏まえ、労使間での合意の元、従業員の安定した生活基盤の形成およびモチベーション向上に資することを目的として、適切な評価に基づく従業員の能力や職位に応じた待遇の改善に取り組みます。教育訓練等について従業員一人ひとりが、今以上、一人以上のパフォーマンスを発揮するための能力開発研修を行うとともに、自己啓発促進、ジョブローテーション、個々人へのサポートによって、個人と組織が互いに成長できる環境の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/89963-14-00-osaka.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/89963-14-00-osaka.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、『私たちは、彩り豊かにくらしを支える、地域のベストパートナーを目指します。』という企業理念のもと、地域社会や様々な関係先との共創を通じ、次代につなぐ豊かな社会の実現と企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月28日

株式会社近鉄リテーリング 代表取締役社長 鳥居 正彦